

「週休 2 日工事（現場閉所型）・月単位」特記仕様書

- 1 本工事は、発注者が「週休 2 日」に取り組むことを指定する「週休 2 日工事（発注者指定型）」の対象工事である。
- 2 受注者は、契約後速やかに、発注者と週休 2 日工事の内容として、月単位もしくは完全週休 2 日のどちらを実施するか協議するとともに、施工条件や計画工程の詳細な内容について受発注者間で確認を行うこと。
- 3 本工事の工期設定は、「休日（週休 2 日を含む）」及び「天候による作業不能日」を見込んでいることから、「週休 2 日工事」の実施に伴う工期の延伸は、行わないものとする。
- 4 受注者は、「週休 2 日工事（現場閉所型）・月単位」に取り組むため、対象期間内で連続する全ての 4 週間（28 日）において、4 週 8 休以上の現場閉所を行うこと。
災害時等の緊急対応及び品質管理・安全管理等のため、やむを得ず現場閉所を計画していた日（休工日）に現場作業を行う場合は、原則、当該週に休工日を振替できるものとする。
- 5 受注者は、4 週 8 休以上の現場閉所の確保が確認できる計画工程表を作成し、施工計画書に添付して監督職員に提出すること。
- 6 受注者は、工事完了後、現場閉所の状況を確認できる実施工程表等を作成し、発注者に提示すること。
- 7 受注者は、週休 2 日の現場閉所に取り組んでいる旨を、工事標示板に明記すること。
- 8 「週休 2 日工事」の対象期間は、現場作業着手日から現場作業完了日までとする。
- 9 提出資料への虚偽の記載等が工事中又は工事完了後に判明した際には、不誠実な行為として取り扱う場合がある。
- 10 その他については、岩国市水道局建設工事における「週休 2 日工事」の実施要領によること。

「週休2日工事（交替制）・月単位」特記仕様書

- 1 本工事は、発注者が「週休2日」に取り組むことを指定する「週休2日工事（発注者指定型）」の対象工事である。
- 2 受注者は、契約後速やかに、発注者と週休2日工事の内容として、月単位もしくは完全週休2日のどちらを実施するか協議するとともに、施工条件や計画工程の詳細な内容について受発注者間で確認を行うこと。
- 3 本工事の工期設定は、「休日（週休2日を含む）」及び「天候による作業不能日」を見込んでいることから、「週休2日工事」の実施に伴う工期の延伸は、行わないものとする。
- 4 受注者は、「週休2日工事（交替制）・月単位」に取り組むため、対象期間内で連続する全ての4週間（28日）において、技術者や技能労働者が交替しながら4週8休以上の休日を確保すること。
災害時等の緊急対応及び品質管理・安全管理等のため、やむを得ず休日を計画していた日に現場作業を行う場合は、原則、当該週に休工日を振替できるものとする。
- 5 受注者は、技術者や技能労働者が交替しながら4週8休以上の休日の確保が確認できる計画工程表を作成し、施工計画書に添付して監督職員に提出すること。
- 6 受注者は、工事完了後、技術者や技能労働者の勤務状況が確認できる実施工程表等を作成し、発注者に提示すること。
- 7 受注者は、週休2日の交替制に取り組んでいる旨を、工事標示板に明記すること。
- 8 「週休2日工事」の対象期間は、現場作業着手日から現場作業完了日までとする。
- 9 提出資料への虚偽の記載等が工事中又は工事完了後に判明した際には、不誠実な行為として取り扱う場合がある。
- 10 その他については、岩国市水道局建設工事における「週休2日工事」の実施要領によること。